

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

秋田労働局

最終更新日：令和8年2月2日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
(有)米澤木材	秋田県北秋田市	R7.2.14	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の96 労働安全衛生規則第151条の103	車両系木材伐出機械を用いて作業させるに当たり、主用途以外の用途に使用させ、かつ、物体の飛来等のおそれのある危険箇所に労働者を立ち入らせたもの	R7.2.14送検
大館桂工業（株）	秋田県大館市	R7.4.22	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R7.4.21送検
(株)ベジリンクあきた男鹿	秋田県男鹿市	R7.6.18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の73	あおりのある貨物自動車の荷台の最高1.8メートルの高さに積み上げられた稻わらの上に労働者を乗車させて走行したもの	R7.6.18送検
(株)赤川組	秋田県由利本荘市	R7.12.1	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	高さ約7メートルの梁の上で作業を行わせるに当たり、足場を組み立てる等の方法により作業床を設けなかったもの	R7.12.1送検